



● 議案第1号 一般会計予算

★産業廃棄物処理等事業者許可・監視指導事業 2,327.6 万円

- 産業廃棄物処理業者、処理施設認可申請者、使用済自動車取扱事業者に対し、許可審査及び立入指導を行う。また、排出事業者及び処理事業者に対する監視活動を行い、産業廃棄物の適正処理を推進する。

「質問」許可審査、監視指導を行うのは職員や会計年度任用職員です。会計年度任用職員の人数、仕事内容は？

「答弁」4名、処理業者へのパトロールや事務の補助を行う。

- *産業廃棄物に関する事務は、中核市移行で県から移譲されて4年目。違反行為が疑われる場合、速やかに違反行為を認定し、行政処分を迅速に行うことが求められている。その立場で取り組んでほしい。



★農業後継者支援事業 2,465 万円

- 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため就農者に対して最大3年間の補助及び機械、施設導入を支援するもの。

「質問」事業の内容、これまでの実績は？

「答弁」50歳未満、年間150万円、夫婦で1億5,000万円。2024年度8人、トラクターや機械補助は2人。2025年度の想定は3人。

「質問」一宮の農家数、農業従事者数は減少、高齢化が進んでいる。濃尾平野で育てる安心安全なコメ・野菜を学校や保育園で使用していくなどの販路拡大含め、関係者と協議して一宮の農業を発展させることの考えは？

「答弁」トマト栽培の青年がなりわいとして、農業に携わる若者も生まれている。後継者支援を取り組んでいきたい。



★商工団体等補助事業 2,122.7 万円

- *商店街振興組合が2016年以降6団体解散している。組合が解散すると街路灯の維持が出来なくなり、町内会運営の防犯灯へ引き継ぐことになるが、維持管理費増大となり、町内会も大変。街路灯、防犯灯の設置維持は市の予算で行うことを検討してほしい。

★（仮称）第2共同調理場整備事業 552万7千円

- 建設地 萩原町西御堂、敷地面積 18,800 m²、供用開始 2030 年度。
- 2024 年度に用地測量等を実施、25 年度不動産鑑定を実施するもの



「質問」一宮市学校給食共同調理場整備基本計画（2019.2 月策定）では、1・2 場目は8,500 食」なのに、（仮称）第2 共同調理場整備運営計画（2024.2 月策定）は「2 場目は原則 8,500 食とするが、最大 9,900 食まで提供できる規模とする必要がある」との記載。その理由は。

「回答」基本計画策定後、2023 年度から始まったシン学校プロジェクト事業等、新調理場建設に与える影響を考慮し、尾西・木曽川地区をセンター方式にすることを考えている。

- *市民の声を聞いて進めてほしい。また、PFI 方式にするかどうか、しっかり議論できるようにしてほしい。



★学校給食費保護者負担軽減補助事業 3,3035.5 万円

- 物価高騰等の影響を受けている子育て世帯への支援を目的に、保護者負担を軽減する。

区分	給食費	補助額	保護者負担額
小学校	2 8 5 円	1 5 円	2 7 0 円
中学校	3 2 5 円	2 0 円	3 0 5 円

- *保護者負担を軽減することは歓迎する。1 学期だけでなくさらに続けること、給食費無償化を検討してほしい。



● 議案第36号 一宮市テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正について

- テニスコートや照明設備の利用料金の上限額を変更する等。

● 議案第37号 一宮市市民会館条例及び一宮市木曽川文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

- 市民会館及び尾西市民会館の使用時間、利用料金の上限額、割増利用料金の割合を変更する等。 施行期日：2026 年 4 月 1 日

- *市民会館の利用料金が大会議室の場合、午前・午後 4,000 円⇒4,700 円、全日 13,400 円⇒14,900 円となる。料金改定の理由は、受益者負担を求めるもの。2019 年 8 月「使用料、手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、2019 年 12 月議会に「手数料条例の一部改正」の提案された時、日本共産党は反対をした。

議案第36、37号は受益者負担の立場で、市民に新たに負担を求めるもので、認められません。

